

時事新報

明治二十三年度の歳計豫算

は意し本月三日を以て公布せられたり之を一覽するに
 經常歳入額七百六十三萬三千四百餘圓、臨時歳入
 額五百二十四萬六千六百六十餘圓、合計八百九十八
 萬八千餘圓にして此歳入に對する經常歳出額は六千九
 百七十七萬九千八百餘圓臨時歳出額は千二百七十九萬九
 千四百九十餘圓歳出合計は千八百九十七萬八千五百七十
 餘圓にして歳入の歳出に超過するは實に千五百餘圓
 ありとす今度の歳入額を前年度(二十二年)の歳入額
 算額七百六十六萬八千餘圓に比較すれば五百三十
 七萬九千八百九十餘圓を増加し又その歳出額を前年度
 の七千六百五十九萬六千三百餘圓に比較すれば五百
 三十八萬二千二百六十餘圓を増加せり當局者の説明に
 依るに歳入もも五百三十八萬餘圓の増加にして計
 算に就て觀るときは雙方とも前年度に比して互額の増
 加あるもの如しと雖も本年度に於て特に臨時費に増
 加したる海軍省特別費三百十五萬圓は國庫準備金の内
 を歳入に繰入して之に充て補償費七十七萬圓は國庫
 中別金に保管したる下ノ關債返還部の資金を歳入
 に繰入して之に充て又山林原野調査費及び林政に關す
 る營繕土木費二十萬圓は同じく國庫中別金に保管し
 たる森林資金部の蓄積金を歳入に繰入して之を充て其
 他從來特別の會計もしくは特別の取扱に屬せしもの
 等合計四百七十六萬餘圓その收支略同額を以て豫算
 に編入したるが故に此額を歳入増加額五百三十八萬
 餘圓より扣除するときは其實本年度に於て全く増加し
 たるものは僅に六十二萬餘圓に過ぎずと云ふ抑も年々
 の歳計に年々の増加を見るは從來政府豫算の本色とし
 て怪しむ可らず殊に本年度の如き七十萬圓の増加する
 べくも我輩は其全體の増額の理由に就て聊か一言せざ
 るを得ざるものあり如何とせば本年度の豫算たる決
 して尋常年度の豫算と同一視するを得ざるものあり
 なり世人の知る如く帝國議會は愈々本年中に開設する
 べしとされ来る二十四年度の豫算は憲法の明文に依り
 て衆議院に提出せらるるものと無論可なり而して歳計
 豫算もものは前年度のものを土臺として編製するの
 みならず費目も依りて之を翌年度に繰越すものもあ
 るものと勿論なれば本年度の豫算よりして明年度の豫算
 の大略を測量するも敢て大差なかる可しと信するなり
 昨今世間に喋々する憲法第六十七條の憲法の大體に
 基ける既定の歳出及び法律上の結果より又は法律上
 政府の義務に屬する歳出云々の解釋は何を以て正當と
 認む可きや未だ知る可らずと雖も若し既定の歳出云
 々の費目は此程の新聞紙上に見えたる總理大臣が各官
 廳に下したる豫算に關する訓令を以て正當なりとする
 とせば議院の豫算に對する議定權は誠に狭少のものな
 りと云はざるを得ず議院の爲めには甚だ淋しきが如く
 なれども憲法本文の解釋にして果して右の通りならん
 には今更如何とす可らず唯の際に臨み事の便宜を
 云へば政府が豫算を編製するに當り能く注意して
 右の既定の歳出云々に關する費目の範圍をば成る可く
 擴張せざる事とすし若し豫計上是非とも増加を要
 する費目ありばその範圍外に於て之を増すの變通策ふ
 る妙ある可し然るに今度の豫算の實際を見れば其増
 加したる費目は何れも彼の既定の歳出云々以下に關す

るものとして議院に於ては毫も容れざるの權なき
 のみならず從來の豫算には上らざりし所の海軍省特別
 費を國庫準備金より山林原野調査費及び林政に附帶す
 る營繕土木費等を國庫別金に繰入して之を尋常歳
 入中に加へ故らに歳出入の額を増加したるが如きは葉
 して如何なる趣意なるや聊か了解に苦しむ所なり前
 も述べたる如く後年度の歳計は前年度のものを土臺とし
 て編製し且つ相聯帶して離る可らざるの關係あるもの
 あれば前者にして既に斯の如くなれば後者も亦大抵斯
 の如くなるを期す可し明年度の豫算は今より豫め知
 る可らずと雖も若し果して本年度のもの大差なき
 ものにてあらんか或は議院開會早々第一の混雜の種
 とはなるまじきやと我輩の竊に杞憂する所なり今回の
 歳計豫算に就ては鄙見少からずと雖も先づ取敢へず
 不審の處を陳述するは此の如しと云ふ

高雄仁川に着す 此程俄に横須賀港を抜歸して朝鮮
 に無敵したる軍艦高雄は去る四日を以て仁川港に投錨
 したるよし

佐藤、橋口の兩氏 此程より東京に居たる北海道廳
 第一部長佐藤秀題、二部長橋口文藏の兩氏は昨六日歸
 廳せしと云ふ

東京府市部會 一昨五日午後四時過より開會して
 市區改正に關し淺草區三軒町等の燒跡買上費を議せし
 が例の如く傍聴を禁じたれば如何なる議決に至りしや
 は確知せざれども聞く所に據れば常設委員の修正に決
 定したりと云へり

幹部演習 第一師團歩兵第十五聯隊第一大隊は来る
 十日より埼玉縣兒玉郡兒玉町地方に於て二泊下士幹部
 演習を施行同第三大隊は来る十二日より二泊の目込み
 を以て群馬縣佐位郡伊勢崎町近傍に於て幹部演習を施
 行するよし

全題不認可の意味 去る二日僧侶が木挽町厚生館に
 於て政談演說會を開かんとて届出し處所警務署署長
 より「開會の趣意認可」とありければ曾主佐々木龍藏
 氏は昨日其趣意を同署へ伺出しに右は全題不認可の儀
 と心得べき旨の指示ありしといふ聞く所に依れば右届
 出の演題中には過激黨草團遊館に政談演說會を開かん
 とて猿屋町の警察署に届け出て不認可とありしものを
 除けば僅に二三題にして之も認可し難きものあれば即
 ち當演說會の催を聞届ける譯合なるより扱は件の指
 令ありし次第にて僧侶の政談を許さずとの趣意にはあ
 らざりしといふ

宣教師の苦行 布哇の群島中にパノゴパノゴと云へ
 る島あり此島に西洋より派し出る一宣教師あり其宣
 教師の住する所は絶えて人跡なく人家所在の地に至る
 迄には一の峻山峻坂を越えて四五里餘もあり過般比叡
 金剛の二巖が布哇に赴きし折柄士官諸氏は此事を聞き
 傳へ該宣教師を招き晚餐を饗し種々同島の模様などを
 尋ねし由あるが何故か斯く寂實無人の里に人を派する
 にやと云ふに本國耶蘇教本部よりの命令にて宣教師
 たる者は固より其命に背く可らざるのみならず寧ろ勇
 しく斯る處へ赴き無人蠻野の地を開くを以て上帝に事
 ふる所以と心得ざるを得ざる次第にて同人が日々食す
 るものは草根木實にて無聊日々を送るは勿論殆んど
 禽獸に等しき生活を爲し加之折々は山を越えて四五里

雑報

の道を行き村落に出で、説教に從事するもにて宣教
 師は當日軍艦の警備に對して深く喜悅の情を表し今日
 の如き美味佳肴を喫するは二年前國を出でしより始
 てなりと云ひたれば士官一同も皆なく其苦行に感
 たりと云へり

硫磺製錬所の巡視 兼て記せし如く印刷局硫磺製錬
 所は今度宮内省御料局へ引移す事となりしに付品川同
 局長は一昨五日午前竹内属を從へ同製錬所引繼後初め
 て製錬の實視をなしたりと

山田重介氏 福井縣士族山田重介氏は嘗て殖産事業
 に熱心し從來士族授産上にも力を竭すものと少からざ
 りとも未だ充分なる功を奏せざるを遺憾ありとし遂に自
 ら志を勵し北米合衆國の農況及墨其斯哥國殖産の實況
 を自費し大に企圖する處あらんを欲し昨年十一月舊然
 獨行の志を決し旅装を理り發航せんとするに方り突然
 肋膜炎に罹りて其目的を果す能はず此頃稍々輕快に赴
 きたりしかば上京して橋本軍醫總監の診察を受けしに
 此一箇年間養生を加へざれば完全の身體も復し難し
 とのよにて旅行を差止められしより暫時出立を見合
 せたりと

青年自由黨の建白 青年自由黨は集會條例の中數條
 保安條例の全廢及び未了年者の入黨認可の件を就其
 筋に建白せんものとして既に委員を撰びて建白書起草
 ありといふ

群馬縣々會議員の改撰 同縣にては此程議員の半數
 改撰を行ひたるに南勢多郡は角田喜右作(再撰)小林源
 六岡登喜太、東勢馬郡は高橋安義石田儀扶、西勢馬郡は
 根岸龍太郎、久井五一郎、那波郡は嶋田重作(再撰)吾
 妻郡は木村仙太郎野口俊四郎(再撰)山口大平(再撰)利
 根郡は金子健治野野田次、碓氷郡は湯淺治郎(再撰)
 秩原郡太(再撰)綠野郡は田嶋定藏井本八郎、多胡郡
 は向井國弘新井拾十郎、北甘樂郡は佐藤量平(再撰)山
 田郡は中村勘藏田中信太郎(再撰)澁澤龍吉、新田郡は
 小川真平金子貢(再撰)片岡郡は岡田謙吾(再撰)邑樂郡
 は折原逸太郎白石好、北勢多郡は鈴木喜左衛門(再撰)
 の諸氏當選したりと云ふ

警察令第六號 此程の本紙官報欄内に見ゆる如く去
 る三日警察令第六號を以て明治十九年(一月)甲第一號
 布達(禁料)の目的を以て街上又は河中に於て竹木を聚
 拾するを禁ず若し之を違犯したるものは違警罪の刑に
 處せしむ可しを廢したるは湯屋に於ては本則第十三
 條に禁令あり又違警罪目に於ても亦明文ありて重複に
 涉るが故ありと云ふ

吉美術品の展覧 本月十日より来る廿五日まで大坂
 市大坂博物館内の美術館に於て五十年以上を経過した
 る舊時繪陶漆器彫刻品等の吉美術品の展覧を催す由
 にて去る二日同事務所より出品方を諸方へ通知せし由

二月中定期米々況 東京米商會所に於ける去る二
 月中定期米買の景況を開くに同月一日四月初の發會
 は八圓五十一錢五生れしが之を一月末の三月初米に對
 照すれば殆ど三十二錢方の上稱として氣配極めて強
 日々騰貴の姿を呈し二十八日には遂に九圓蓋の高直を
 現はしりし斯く著しき相場騰貴の騰貴せしは種々の原
 因あるべしといへども其重なるものを挙げれば現今に
 至り昨年の稻作に就き統計を試むるに平均二三割の逸
 作なりと云ひ又入基以來各地の氣候を見るに寒氣意外
 に緩く殊々寒中の雪は豐年の兆と云傳ふるに本年の如
 きは降雪少きを以て當秋の作柄如何を氣に構へたる

折柄西國領も同様日々
 添え共十二日に至り遂
 を現したるは實に近來
 候の稍々本順に復した
 配一變して漸次下足の
 り爰に意外の安直を報
 の一方に傾き共二十四
 十二錢を見せたりし爾
 直段もあらざりし買
 を呈したるが二十七日
 均八圓五十七錢五厘に
 八圓三十五錢を建直と
 を結了し而して同月中
 七十石にて之を一月中
 七千六百石の増高なり
 ○製水貯藏試驗願者の
 角腹氣味なりしかば製
 ありて貯藏の認可を
 もの陸續なるに本月に
 茨城縣筑波天然水二箇
 て一昨五日滝ノ川製水
 りしと

牛豚肉の下落 混々
 落すべき時分にも拘ら
 牛豚肉の賣行よろしか
 別て不測の商況よて
 五錢、牛肉七圓、神戶よ
 一割安の相場あり又
 圓半圓に付十貫目
 ○筑後川の鐵橋 九州
 後川鐵橋は去月廿五日
 を牽かしたるに殊の
 三月一日より通常汽車
 ○八重山嶋景况
 八重山嶋は琉球國中最
 富み居れども人情風
 の進歩は大に劣れり左
 の比に非らずして諸般
 一二を舉ぐれば學事は
 生五十餘名あり既に授
 學生及簡易科傳授の爲
 更に三名程同所へ入學
 以來未だ曾て學事の何
 等も今は學問の必要を
 地は廣漠たる者多し口
 寡少にして加ふるに民
 の見る可きものなし只
 て年々若干の製糖を出
 の熟知する如く當嶋近
 中重なる饑饉海參及パ
 類の如きは年々の産出
 ものは稀れよして多く
 あるを以て自然漁捕の
 山嶋共同水産社あるもの
 力せり

演説集會 日本國藝會の
 公國內日本美術協會に於て開

(本) 凡我二百二十日、本
 凡我十三日、凡我二百七
 凡我三〇日、凡我二百七
 凡我九日、凡我二百七
 凡我一日、凡我二百七
 凡我九日、凡我二百七
 凡我一日、凡我二百七

凡我九日、凡我二百七
 凡我一日、凡我二百七
 凡我九日、凡我二百七
 凡我一日、凡我二百七
 凡我九日、凡我二百七
 凡我一日、凡我二百七

凡我九日、凡我二百七
 凡我一日、凡我二百七
 凡我九日、凡我二百七
 凡我一日、凡我二百七
 凡我九日、凡我二百七
 凡我一日、凡我二百七